2020年（令和２年）11月10日発行

与謝野町商工会

広報誌
第58号

〒629-2312　京都府与謝郡与謝野町字四辻150
Tel.0772-43-1020　Fax.42-0737

題字：足立商工会長 書

与謝野町商工会ホームページ　http://web.yosano.or.jp/
Eメール　info@yosano.or.jp

商工会は地域の繁栄を祈り
会員企業の経営を支援します。

町内事業者の事業固定費支援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、売り上げが減少している町内事業所等における固定費の負担軽減を図り、事業の継続を支援することを目的として、町内の中小企業事業者・小規模事業者等に対し支援金を交付されます。

【申請期間】　令和２年10月５日(月)～令和３年２月26日(金)まで

【対象事業者】町内の中小企業、小規模事業者、ＮＰＯ、社会福祉法人等

【補助対象経費】令和２年４月～１２月までの間の請求分に対して支払った
・電気基本料金（事業用）
・事務機器及び機材等のリース料の合計額

【補助率・限度額】　補助率：補助対象経費の２分の１以内
上限額：１事業者あたり１０万円

【問合せ・申請先】　与謝野町役場商工振興課（0772-43-9012）

税制改正（昨年からの主な変更点）

①給与所得控除の改正

「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」が改正されています。令和２年分の年末調整の際には、「令和２年分の年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」をご使用ください。

給与の収入金額（A）	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超　180万円以下	（A）×40%-10万円	（A）×40%
180万円超　360万円以下	（A）×30%+8万円	（A）×30%+18万円
360万円超　660万円以下	（A）×20%+44万円	（A）×20%+54万円
660万円超　850万円以下	（A）×10%+110万円	（A）×10%+120万円
850万円超　1,000万円以下	195万円	
1,000万円超		220万円

②基礎控除の改正

基礎控除額が下表のとおり改正されました。

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円（所得制限なし）
2,400万円超　2,450万円以下	32万円	
2,450万円超　2,500万円以下	16万円	

③扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

同一生計配偶者、扶養親族、源泉控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び勤労学生の合計所得金額要件がそれぞれ10万円引き上げられ、下表のとおり改正されました。

扶養親族等の区分	合計所得金額要件	
	改正後	改正前
同一生計配偶者	48万円以下	38万円以下
扶養親族	48万円以下	38万円以下
源泉控除対象配偶者	95万円以下	85万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者(注1)	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生	75万円以下	65万円以下

(注1)
Ⅰ.配偶者特別控除額の算定の基礎となる配偶者の合計所得金額の区分についても、それぞれ10万円引き上げられています。
Ⅱ.上記のほか、家内労働者等の事業所得などの所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が55万円（改正前：65万円）に引き下げられています。

④ひとり親控除、寡婦控除の変更

(1)未婚のひとり親に対する税制上の措置
(2)寡婦（寡夫）控除の見直し

※上記の税制改正について、詳しくは国税庁ホームページよりご確認ください。

住宅新築改修等補助制度のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により低迷した地域経済の回復及び町民の住環境の向上を図ることを目的として、町内の施工業者を利用して住宅の改修等（新築含む）を行う方へ、工事に係る経費の一部を補助する事業を実施されます。

【補助の内容】
対象者が自ら居住するための主たる住宅の新築、改修、修繕、補修又は増築工事で、対象工事費10万円以上（消費税込）に対し、補助率15%で最大20万円（千円未満は切捨て）の補助金を交付されます。ただし、施工業者は町内に本社・本店を有する工事業者に限ります。

【補助対象者】　次のすべての要件を満たすことが必要です
・町内に住所を有し、町内に建築された住居（新築予定含む）の所有者又はこれに準ずる者であること
・町税等の滞納のない世帯に属していること
・与謝野町暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員でないこと

【補助対象工事】　あくまでも一例です
・屋根葺き替え工事、塗装工事、外壁補修工事等
・水回り改修工事、オール電化工事、空調機器取付工事等

【申請受付期間】
令和２年10月１日～令和３年11月30日まで（工事実施前に申請）

【実績報告期限】
令和４年１月31日まで（工事終了後に提出）

【注意事項】
・交付決定通知書が送付される前に工事を実施された場合は、補助金をお支払いすることができません。
・予算の範囲内での補助となりますので、期間中であっても、受付を終了することがあります。

【問合せ・申請先】　与謝野町役場建設課　電話：0772-43-9014

新型コロナウイルス感染症対応

離職者雇用事業者支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、就労の場を失った離職者の再就職を支援するため、そうした方を雇用する事業者に対して支援金を給付されます。

給付額

対象雇用者１人当たり
10万円
※対象雇用者数の上限なし

対象雇用者

（１）離職又は廃業した日、雇入日に町内に住所を有するもの
（２）新型コロナウイルス感染症の影響により令和２年１月27日以降に離職し、採用されるまでの間に雇用保険に加入したことがない者
（３）町内事業所勤務とし、６カ月以上継続雇用される者
（４）雇用形態が所定労働時間を週20時間以上とする者

対象事業者

（１）町内で所得税及び事業税を申告している者　（２）同一事業を６カ月以上営む者
（３）京都信用保証協会の対象業種を営む者　（４）町税の滞納がない者
（５）雇用保険適用事業所であること　（６）対象雇用者を雇用保険に加入させること
（７）対象雇用者の雇入れ日の前日から起算して、６カ月前の日から１年を経過するまでの間に従業員を事業所の都合で解雇していないこと
（８）過去３年間の間に、対象労働者を事業主都合で解雇していないこと
（９）対象雇用者の雇入れの日の前日から起算して過去１年以内に、当該対象雇用を雇用していないこと。
（10）令和２年１月27日から令和３年１月31日の間に、対象雇用者の雇用を開始し、６カ月以上継続して雇用すること

【問合せ・申請先】与謝野町役場商工振興課（0772-43-9012）

京都府最低賃金（地域別最低賃金）についてお知らせ!

京都府の最低賃金は引き続き　時間額**909円**です。

京都府内の使用者は、この金額より低い賃金額で労働者（パートタイマー、アルバイトを含む。）を使用することはできません。

◎除外賃金◎

最低賃金には次の賃金は算入されません
①精・皆勤手当、通勤手当、家族手当
②時間外・休日及び深夜手当（深夜割増賃金など）
③臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
④１か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）

詳細は京都労働局労働基準部賃金室（電話075-241-3215）
又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

料飲業部会まちグル部通信

よさのまちグルメ よさの唐揚げフェア 開催中

まちグル部では、まちグル参加店を巡って色々な唐揚げを楽しんでいただく企画として「よさの唐揚げフェア」を 12 月 25 日（金）まで開催しています。期間中は特典つきのスタンプラリーも実施します。皆さん、まちグルのお店をグルグルめぐり、食べて、買ってお楽しみください。

参加店は下記の店舗で「よさのまちグルメの幟」が目印です。

～ 飲食店 ～

与謝乃庵	ぽ庵
炭火焼　鳥由	弥次喜多
農家レストラン焔	リフレかやの里
クッチーニ	居酒屋 案山子
アドリアーノ	エグ Café
らーめん跳満（ｽﾀﾝﾌﾟﾗﾘｰのみ）	

～食材提供者～

井本鮮魚店	ｈｅｄｉ屋	やさい魂研究所	谷口酒造㈱
与謝娘酒造㈲	砂後建設㈱	㈲あっぷるふぁーむ	㈲誠武農園
才本とうふ店	まさ農園		

ダイレクト技術講習会開催のご案内

与謝野町商工会では、下記の内容により、ダイレクト技術講習会を行います。多数の皆様の受講をお待ちしております。

講習機種
カヤバ直織装置

【開催日時】令和 2 年 11 月 29 日（日）
午前 9 時 30 分～11 時 30 分
【開催場所】与謝野町商工会 本所
【講　　師】太田機料　機料センター太田
【受 講 料】無料
【受講資格】与謝野町内在住の方
【講習内容】

①針落ち、針がかりの原因
②ピストンの正常・異常の見分け方
③ピストンの交換手順と方法
④ピストンとソレノイドの油除去
⑤開口タイミングの変更時の注意点
⑥よく出るエラー（No54,No77,No79）の原因と対処法

【申込締切】11 月 26 日(木)
【お問合わせ先】与謝野町商工会 TEL：0772-43-1020

セミナー開催予告

新型コロナに負けない新業態のための IT サービス活用セミナー
【開催日時】12 月 16 日（水）14 時～
【開催場所】オンライン上（Zoom）もしくは与謝野町商工会本所
【定員】20 名
【内容】・小規模事業者を取り巻く環境変化と IT 活用状況
・コロナ禍をチャンスに変えた取組事例 等

経営力向上活用セミナー

【開催日時】12 月 7 日（月）・14 日（月）2 回シリーズ
いずれも 19 時～21 時
【開催場所】与謝野町商工会本所
【定員】10 名
【内容】
・自社の現状把握と将来に向けての課題とやるべきことの整理
・自社の「ウリ」を活かした商売繁盛につなげる計画策定 等

加悦谷学舎にて

ダンデライオン･カフェ岸本氏が講師として登壇

令和 2 年 10 月 21 日(水)京都府立宮津天橋高等学校 加悦谷学舎にて行われた「フードデザイン」の授業に、「ダンデライオン・カフェ」の岸本氏が講師として登壇されました。当日は、与謝野町で活躍される料理人から直接指導を受けることで、地域の食文化と豊かな産物について理解を深めるとともに、与謝野町の食の魅力を感じるきっかけとなり、技術力や料理の楽しさを学ぶ機会となりました。

開催予告 **与謝野町商工会青年部主催事業**

「Yosano Go To Drive」開催

新型コロナウイルス感染症に伴う影響から、県をまたいでの移動が難しく、また、子供たちの事業・イベントも減っている現状を踏まえ、町内の各スポットを廻り、改めて与謝野町の魅力を知ってもらう機会を創出することを目的に標記事業を開催します。
【開催日】令和 2 年 11 月 30 日（月）～12 月 13 日（日）
【内　容】与謝野町内の指定スポットを廻り、各スポットに隠されたキーワードを探し集め、集めたキーワードを組み合わせた先の謎を解こう！
【対象者】与謝野町民限定
※詳細は 11 月 29 日（日）の朝刊新聞折込みチラシにてご確認ください。

事業主さん 安全・有利・手軽な 国の退職金制度を活用しませんか。
中小企業 CHU 退職金 TAI 共済制度 KYO
詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索
国の制度だから安心 掛金の一部を国が助成します。
掛金は全額非課税 手数料もかかりません。
社外積立で管理も簡単 退職金試算額などをお知らせします。
(独)勤労者退職金共済機構　中小企業退職金共済事業本部　TEL(03)6907-1234　FAX(03)5955-8211

金色蚕糸神祭

10 月 8 日（木)、加悦の実相寺において、養蚕・生糸・織物の守護神を崇め、織物業界の繁栄を祈願する金色蚕糸神祭を開催いたしました。

昨年は台風の影響で規模を縮小しての開催でしたが、今年も新型コロナウイルスの影響で昨年と同様に主催者のみで執り行うこととなりました。執り行うえで手の消毒や密にならないよう間を空けて座るなど、伝統的な儀式の場においても変化がありました。

くすぐるカード会 新規加盟店募集！
新規加入店舗の皆様です。●居酒屋 一心●居酒屋 案山子●シロハトヘアーサロン●居酒屋 ぜんや●太郎&花子●NISHIHARA88●橋立ベイホテル●ラーメン跳満●居酒屋 与謝乃庵●よさの野菜の駅（敬称略･順不同）
11月より新規加盟店を随時 写真入りでカラーチラシにて紹介していきます！
くすぐるカード会 ☎(0772)43-1020 与謝野町商工会内　与謝郡与謝野町字四辻150
午前9:00～午後5:00（土･日･祝日お休み）

支所開館日					
加悦支所開館日	火曜日	９時～１３時	木曜日	１３時～１７時	お気軽にお立ち寄り下さい
岩滝支所開館日	水曜日	９時～１３時	金曜日	１３時～１７時	